

2023 年度

京都薬科大学 自己点検・評価報告書

2024 年 3 月 31 日

京都薬科大学 自己点検・評価運営委員会

本学では、2021年度に策定した京都薬科大学内部質保証のための方針に基づき、毎年度、自己点検・評価を行うこととし、2023年度に第2回目となる定期点検を実施した。

2023年度の自己点検・評価は、以下の項目について、大学基準協会による大学評価および薬学教育評価の各規準を参考に設定した本学独自の点検項目・観点に対し、各種委員会、事務局等で点検を行い、その結果について本学の内部質保証推進組織である自己点検・評価運営委員会にて評価（3：基準を満たしている又は改善できている、2：改善に向けた対応が進んでいる、1：大きな課題がある）を行ったものである。

1. 理念・目的
2. 内部質保証
3. 教育研究組織
4. 教育課程・学修成果
5. 学生の受け入れ
6. 教員・教員組織
7. 学生支援
8. 教育研究等環境
9. 社会連携・社会貢献
10. 大学運営・財務

各項目について、今年度の点検・評価結果から抽出された主な課題については、以下のとおりである。

なお、自己点検・評価結果の詳細については4頁以降に掲載する。

## **1. 理念・目的**

当該年度における改善事項は特になし。

## **2. 内部質保証**

- ・学部において、整備されたアセスメント・ポリシーに基づいた自己点検の結果を踏まえて教育研究活動の改善を推進する。
- ・具体的な改善活動等について、事務局を通して適時、外部委員へ情報共有を行う。

## **3. 教育研究組織**

- ・新棟建築を踏まえ、研究施設・組織について点検を行う。

## **4. 教育課程・学修成果**

### **【学部】**

- ・成績評価に対する異議申立について、科目担当教員を介さず申立を行える仕組みを整備する。
- ・卒業論文の統一評価基準の設定について引き続き検討を進める。

- ・カリキュラムマップを学習成果の評価に活用できるよう再検討し、DPに示された資質・能力の達成度評価の方法を構築する（アセスメント・ポリシーの見直しも含む）。
- ・DPに示される資質・能力の達成度評価を行い、教育活動の改善に活用する方法を検討する。

#### **【研究科】**

- ・策定された学習成果の把握・評価の方法に従って学習成果の評価を行う。

### **5. 学生の受け入れ**

当該年度における改善事項は特になし。

### **6. 教員・教員組織**

- ・引き続き、1分野につき教員3名体制の整備を進める。
- ・女性教員の比率について改善の取り組みを継続する。

### **7. 学生支援**

当該年度における改善事項は特になし。

### **8. 教育研究等環境**

- ・「学生の自主的な学習を促進するための環境整備」に関して、現状を検証し、さらなる改善について検討する。

### **9. 社会連携・社会貢献**

- ・国際交流事業の推進に関して、現地での国際交流活動の実施を検討する。

### **10. 大学運営・財務**

- ・中期計画の進捗状況報告だけでなく、大学運営の方針について、適時、理事長・学長から理事会で説明を行う。
- ・防災訓練時や実際の災害時の対応を踏まえて、改善すべき事項等について検証を行う。

以上

2023年度 京都薬科大学 自己点検・評価結果

基準 番号	自己点検・評価の基準/観点	2022年度結果を踏まえた 今後の課題と対応【A/P】	2023年度				2023年度結果を踏まえた 今後の課題と対応【A/P】
			担当委員会・部局等による自己点検【D/C】		自己点検・評価運営委員会による評価【C/A】		
			点検結果 (○・△・×)	対応・取組状況	評価結果 (3~1)	特記事項	
<b>1. 理念・目的</b>							
101	学部・研究科の理念・目的を適切に設定し、定期的に検証しているか。 ①建学の精神と学部・研究科の理念・目的の連関性	2024年度の新カリキュラムを踏まえ、2023年度に理念・目的の点検を行うこと。	○	・学部・研究科の理念・目的は建学の精神に基づく人材像と対応するとともに、高度の教育機関として、また、学術文化の研究機関としてふさわしい内容を有している。 【学部】 ・カリキュラム改定に伴う学則見直しの議論を複数回実施した。教育理念・目的の見直しについては2023年度3月度教務部委員会で点検を行い、現状変更の必要性はなしとの結論を得た。今後教授会でも報告を行う予定。 【研究科】 ・次世代がんプロ開始に伴う学則見直し、AP・CPの見直しに合わせて議論を行った。	3	研究科については、学則やAP・CPの見直しに合わせて教育理念・教育目的の議論が行われた。学部についても、新カリキュラムを踏まえた理念・目的の点検が行われた。	現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。
102	学部・研究科の理念・目的に基づき、3つの方針(DP,CP,AP)を適切に設定し、定期的に検証しているか。 ①医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会ニーズを調査した結果を踏まえていること	・2024年度の新カリキュラムを踏まえ、2023年度に3つの方針の点検を行うこと。点検に際しては、社会ニーズを調査した結果を踏まえることが望ましい。 ・学部のCPについて教育方法を具体的に設定するよう見直しを行う。 ・CPは学習の質を重視し、学習・教授方法及び成績評価のための課題が意図する成果のために想定された学習活動に整合するよう設定するよう検討する。 ・学部のAPに定められた能力をどのように評価・選抜するかについて見直しを行う。 ・研究科の各専攻のAPにおいて求める学生像がほぼ同一であるため、見直しを行う。	○	・教育理念および教育目的に基づき学部および研究科の学位授与方針を定め、学生便覧、シラバス、大学案内、大学公式ウェブサイト等に、理解しやすさに配慮した上で明示し、学内外に広く公表している。 ・学部および研究科のDPを基に、それぞれの教育課程の編成・実施方針を定めている。 ・DPおよびCPとの整合性を踏まえ、学部および研究科のそれぞれにおいてAPを設定している。 【学部】 ・新カリキュラム導入に合わせてディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの見直しを行い、教授会・理事会で承認を得た。 ・2024年度の新カリキュラムおよび2025年度に導入される新入試制度に合わせて、学部APの見直しを実施した。また、APIに定められた能力の評価・選抜方法について、APに追記した。変更内容については教授会および理事会の承認を得た。 【研究科】 ・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの見直しを行い、研究科教授会および2024年2月理事会で承認済み。	3	学部については、新カリキュラム対応や外部評価等の指摘を踏まえて、3ポリシーの見直しを検討し、12月の理事会で改正案が承認された。研究科についても、3ポリシーの見直しについて検討し、CP・APIについて2月の理事会で改正案が承認された。	現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。
103	学部・研究科の理念・目的を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画を設定し、必要な施策を実行しているか。 ①中期計画を策定し、遂行するとともに、必要に応じた施策を実行していること		○	2007年度から5年毎に、以下の内容を含む中期計画が策定され、それらの実現に必要な取り組みが策定されている。2022年度からは第4期中期計画が推進されている。 ・建学の精神に基づき育成する具体的な人物像とこれを実現する施策 ・科学的思考を育む教育研究活動の展開に関すること ・教育環境整備計画及び施設整備計画に関すること ・3つのポリシーを実現する入試・カリキュラム制度改革に関すること	3	教務部委員会、幹事会での十分な議論を経て、2024年度新カリの策定が終了している。また、入試委員会での十分な議論を経て、新しい入試制度が構築されている。ポリシーについては、建学の精神、教育理念、教育目的と整合性がとれるように、また、3つ相互に整合性が取れるように修正済である。	現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。
<b>2. 内部質保証</b>							
201	内部質保証の方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。 ①方針及び手続に従い、自己点検・評価運営委員会を中心に、学部・研究科その他の組織における点検・評価が定期的実施されていること	・定期的な自己点検・評価を毎年度実施するとともに、その結果を公表すること。	○	・2021年度に策定された学内自己点検・評価スケジュールに沿って2022年度に自己点検・評価を実施し、点検結果を大学公式ウェブサイトで公表した。 ・2023年度も引き続き自己点検・評価を実施した。 ・中期計画について、進捗報告(中間・期末)を自己点検・評価運営委員会に行うことでPDCAサイクルをより有効に機能させることとしている。 ・2023年度自己点検・評価結果の公表時から、より外部からわかりやすくなるよう公表資料として概要だけではなく自己点検・評価シートと自己点検・評価運営委員会委員名簿を添付することとしている。	3		現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。

2023年度 京都薬科大学 自己点検・評価結果

基準 番号	自己点検・評価の基準/観点	2022年度結果を踏まえた 今後の課題と対応【A/P】	2023年度				2023年度結果を踏まえた 今後の課題と対応【A/P】
			担当委員会・部局等による自己点検【D/C】		自己点検・評価運営委員会による評価【C/A】		
			点検結果 (○・△・×)	対応・取組状況	評価結果 (3~1)	特記事項	
	②点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施	・2022年度の自己点検・評価結果に基づき、各種委員会・部局等へ改善策実施、検討の指示を行うこと。 ・整備されたアセスメント・ポリシーに基づいた自己点検の結果を踏まえて教育研究活動の改善を行うこと。	○	・2022年度から学内自己点検・評価スケジュールに沿って点検・評価が実施された。 ・2023年度から自己点検・評価シートを改訂し、基準・観点の見直し、PDCAサイクルの明示、評価者のロール分け等を行った。 ・2022年度自己点検・評価結果に基づき、各種委員会等へ改善あるいは改善策検討の指示を行った(「2022年度結果を踏まえた今後の課題と対応」欄参照)。 ・アセスメント・ポリシーの整備について教務課に検討を依頼し、新カリキュラム開始後に具体的な検討を行うことを確認した。	2		【学部】 整備されたアセスメント・ポリシーに基づいた自己点検の結果を踏まえて教育研究活動の改善を推進する。
202	内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。						
	①全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性について、適切な根拠(資料、情報)に基づき検証されていること	・内部質保証方針に示した自己点検・評価サイクル図について見直しを行うこと。 ・自己点検・評価の基準について薬学教育に関わる評価基準を加えて質的・量的に解析できるよう見直しを行う。 ・自己点検・評価運営委員会の委員について、第三者的視点で点検・評価が行えるよう構成を検討する。	○	・2022年度の点検・評価の様式は大学基準協会の基準をそのまま使用していたが、薬学教育評価の基準や本学の現状も踏まえ、新たな自己点検・評価シートを作成し、2023年度の点検・評価から活用することとした。 ・2023年度第2回自己点検・評価運営委員会において、内部質保証方針に示した自己点検・評価サイクル図の見直しを行い、改訂版を大学Webサイトで公表した。 ・自己点検・評価運営委員会においては、第三者的視点で点検・評価を行えるよう既に外部委員を設置しているが、評価の客観性をより高めるため、内部質保証に関する自己点検結果については学内委員ではなく、外部委員による評価を行うこととした。	2	外部委員による適切な評価を行うためには、外部委員に対する状況説明が不十分である。	具体的な改善活動等について、事務局を通して適時、外部委員へ情報共有を行う。
<b>3. 教育研究組織</b>							
301	教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。						
	①分野・センター、付属施設、事務組織、各種委員会等の適切性について、適切な根拠(資料、情報)に基づき、定期的に点検・評価が行われていること	新棟建築に向けてシナジー・ラボの位置付けも含めた研究施設・組織の在り方を検討すること。	△	・本学の理念・目的の主旨に基づき、適切な学部・研究科の構成や附属施設、センター等の組織を設置している。 ・各種委員会については、2022年4月に学長交代にあわせて大幅な見直しが行われ、委員会の改廃や委員構成の見直し等が行われた。 ・2022年度にシナジー・ラボの位置づけについて検討・組織改編を行い、その方針を反映させた規程等を2023年4月1日に施行した。	2		新棟建築を踏まえ、研究施設・組織について点検を行う。
<b>4. 教育課程・学修成果</b>							
401	教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。						
	①各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 (＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等 ＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育等)	・2024カリキュラム改訂にあわせて「総合薬学研究B」の単位数を全員同じにする。 ・「薬学総合演習」「アドバンスト薬学」の外部講師の担当授業は正規の時間割と区別して明示する。 ・2024カリキュラム改訂に向けて、カリキュラム全体について検証し改善を行う(ヒューマンズム教育・医療倫理に係る科目の順次性・連続性ある設定検討を含む)。 ・カリキュラム・ツリーを用いてガイダンス等でカリキュラムの体系性及び科目の順次性について学生に説明するよう検討する。	○	【学部】 ・1・2年次を基礎力養成期間、3・4年次を思考力養成期間、5・6年次を実践力養成期間と位置づけ、薬学教養、人と文化、外国語、体育、専門基礎の5つの科目群は比較的低学年次に、薬学専門教育は比較的高学年次に配当し、体系性と順次性を確保している。 ・各科目群、CP、DPの関係をカリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーとして明示している。 ・約7割をコアカリに示された教育内容とし、それらに本学独自の特徴的な内容も含めた本学の学位課程にふさわしい教育課程としている。 ・2024カリキュラムにおいて「総合薬学研究B」にあたる科目の単位数を全員同じとした。 ・「薬学総合演習」「アドバンスト薬学」の外部講師の担当授業は正規の時間割と区別して明示した。 ・2024カリキュラム検討に併せてカリキュラム全体の検証、カリキュラム・ツリーの作成を行った。ガイダンスにおける説明は2024年4月に対応する予定。 【研究科】 ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ、DPIに関連した薬学専攻博士課程および薬科学専攻博士課程に求められる教育内容を十分含むとともに、学修成果を学生に修得させる上でそれぞれの学位課程にふさわしい内容である。 ・DPIに示した学習成果の把握、評価の為の方法を策定した。	3		現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認対応を行うこと。

2023年度 京都薬科大学 自己点検・評価結果

基準 番号	自己点検・評価の基準/観点	2022年度結果を踏まえた 今後の課題と対応【A/P】	2023年度				2023年度結果を踏まえた 今後の課題と対応【A/P】
			担当委員会・部局等による自己点検【D/C】		自己点検・評価運営委員会による評価【C/A】		
			点検結果 (○・△・×)	対応・取組状況	評価結果 (3~1)	特記事項	
402	<p><b>学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。</b></p> <p>①各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置</li> <li>シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)</li> <li>学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</li> </ul> <p>&lt;学士課程&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業形態に配慮した1授業あたりの学生数</li> <li>適切な履修指導の実施</li> </ul> <p>&lt;修士課程、博士課程&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業論文は個人で作成するよう徹底すること。</li> <li>シラバス記載項目に漏れがないよう徹底すること(評価方法、評価割合、学習項目、到達目標等)。</li> <li>CP3,CP4に係る科目において、アクティブラーニングのさらなる導入を検討する。</li> <li>実務実習報告会を学年全体で開催・情報共有することを検討する。</li> </ul>	○	<p>【学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個々の科目に関してシラバスが作成されており、学生が当該科目を学修するにあたって必要な事項がもれなく記載されるよう、シラバスチェックも行っている。</li> <li>薬学教育評価での指摘事項に基づき、2023年度シラバス作成において、授業内容や成績評価方法についての記述を改善した。2024年1月～2月に行うシラバス相互チェックでは記載漏れがないよう改めて依頼を行い、改善した。</li> <li>「基礎演習」、「薬学総合演習」、「実務事前実習」、「薬学演習」、「アドバンス薬学」等において、アクティブラーニングを行っている。</li> <li>2024カリキュラムにおいては従来実施していた科目に加えて、新設科目である「早期ラボ体験」や「症例・処方解析演習」などでも積極的にアクティブラーニングを取り入れていく予定である。</li> <li>到達目標や内容に応じて、1講義あたり10名程度から360名の学生数で実施している。</li> <li>補講、アカデミック・スキル習得のためのプログラムを実施している。</li> <li>履修指導として入学者オリエンテーション、前期・後期履修ガイダンス、留年生ガイダンス、実務実習ガイダンス、卒業留年生指導等を行っている。</li> <li>卒業論文の個人作成徹底のため、学生ごとの論文電子データ提出を制度化した。</li> </ul> <p>【研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個々の科目に関してシラバスが作成されており、学生が当該科目を学修するにあたって必要な事項がもれなく記載されている。</li> <li>研究指導計画については、シラバスの「学修の手引き」に各課程における全体的な説明や学位授与に係るスケジュールを記載しており、具体的な研究や論文作成の進め方については、各所属分野にて指導を行っている。</li> </ul>	3		現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。
403	<p><b>成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。</b></p> <p>①各科目の成績評価結果が適切に学生に告知されるとともに、成績評価に対しての学生からの異議申し立ての仕組みが整備され、周知されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>成績評価に対する異議申し立てについて、科目担当教員を介さず申立を行える仕組みを整備する。</li> <li>本試験合格者との公平性の観点から、再試験の最高点の見直しを検討する。</li> <li>卒業論文の統一評価基準の設定について検討する。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>各科目の成績は開講期ごとにWebまたは成績通知書を介して学生に通知している。</li> </ul> <p>【学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再試験の最高点の見直しをはじめ、試験制度の点検・見直しを行った。</li> <li>卒業論文の統一評価基準に関しては2024年3月に教務部長案を作成。2024年4月教務部委員会で審議予定。</li> <li>成績評価に対する異議申し立ての見直しについては2024年3月教務部委員会で申し立て案について議論を行った。2024年度前期試験までに制度構築を進める予定。</li> </ul>	2		<p>【学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>成績評価に対する異議申し立てについて、科目担当教員を介さず申立を行える仕組みを整備する。</li> <li>卒業論文の統一評価基準の設定について引き続き検討を進める。</li> </ul>
	<p>②進級、卒業認定、学位授与が適切に行われていること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>進級判定基準、留年の取り扱いの設定と明示</li> <li>卒業認定の判定基準の明示</li> <li>学位論文審査基準の明示</li> <li>学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置</li> <li>学位授与に係る責任体制及び手続の明示</li> </ul>	<p>薬科学専攻博士前期課程において、特定課題の研究成果の審査基準を策定・公表する。</p>	○	<p>【学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>進級判定は「履修規程」第13条に定めており、進級査定会において進級要件を満たしていることの確認を行い、学長の決定をもって進級を決定している。</li> <li>2024カリキュラムの進級判定基準を履修規程に定めた。</li> <li>留年となる場合の取扱いは「履修規程」第16条に定めている。</li> <li>卒業判定は「学則」第32条・第40条に定めており、卒業査定会において卒業要件を満たしていることの確認を行い、学長の決定をもって学位を授与している。</li> </ul> <p>【研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「大学院学則」第32条・第33条・第33条の2・第39条・第40条・第41条に基づき、その具体的な授与基準を「学位規程」に定めている。</li> <li>研究科教授会において審査がなされ、学位授与が可と判断された学生に対しては学長の決定をもって学位を授与している。</li> <li>学位論文審査基準は専攻ごとに「学位論文審査の取扱いについて」(学長裁定)を定めており、シラバスに明示している。</li> <li>薬科学専攻博士前期課程における特定課題の研究成果審査基準を策定した。2024年度からシラバスにて公表する。</li> </ul>	3		現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。

2023年度 京都薬科大学 自己点検・評価結果

基準 番号	自己点検・評価の基準/観点	2022年度結果を踏まえた 今後の課題と対応【A/P】	2023年度				2023年度結果を踏まえた 今後の課題と対応【A/P】
			担当委員会・部局等による自己点検【D/C】		自己点検・評価運営委員会による評価【C/A】		
			点検結果 (○・△・×)	対応・取組状況	評価結果 (3~1)	特記事項	
404	学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。  ①学部・研究科の各DPに示された学生が身につけるべき資質・能力(学習成果)を測定するための指標を適切に設定し、学習成果を評価しているか。 ＜学習成果の測定方法例＞ ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	・カリキュラムマップを学習成果の評価に活用できるよう再検討し、加えてDPIに示された資質・能力の達成度評価の方法を構築する(アセスメント・ポリシーの見直しも含む)。 ・DPIに示される資質・能力の達成度評価を行い、教育活動の改善に活用する方法を検討する。 ・研究科においてDPIに示した学習成果の把握・評価を行う方策を検討する。	△	【学部】 ・学修成果に関する評価を目的として「アセスメント・ポリシー」を定め、機関、教育課程、及び科目のそれぞれのレベルに対する客観的な指標に基づき、点検・評価を行っている(2019年度実施)。 ・2024カリキュラム導入に合わせ、カリキュラムツリーは大学Webサイトおよびシラバスで、6年間のカリキュラム配置はシラバスで公開済み。カリキュラムマップについては、指摘があった観点も加えて見直し作成を進める。 ・現在、DPIに記載された項目は「総合薬学研究B」を評価するためのルーブリックに落とし込まれ評価に活用されているが、それ以外の科目においても達成度評価に取り込むことができないか検討する。 【研究科】 ・講義科目は、原則、試験またはレポートにより評価を行う。「総合薬学セミナー」および「公開セミナー」は、予め実施要領を設定し、シラバスに明示している評価項目に基づいて評価を行う。課題研究は、学位論文の審査をもって評価を行う。 ・DPIに示した学習成果の把握、評価の為の方法を策定し、2024年1月および2月研究科教授会で審議され、承認された。	2	【学部】 ・カリキュラムマップを学習成果の評価に活用できるよう再検討し、DPIに示された資質・能力の達成度評価の方法を構築する(アセスメント・ポリシーの見直しも含む)。 ・DPIに示される資質・能力の達成度評価を行い、教育活動の改善に活用する方法を検討する。 【研究科】 ・策定された学習成果の把握・評価の方法に従って学習成果の評価を行う。	
<b>5. 学生の受け入れ</b>							
501	学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。  ①学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定と実施	・再入学に関する実施要領をあらかじめ設定することについて検討する。 ・入学者の資質・能力について、学習成果の評価などを用いた検証方法について検討する。	○	・APIに基づき、公正かつ適切で厳正な学生募集および入学者選抜を実施している。 ・再入学に関する実施要領については、年度初めの入学試験委員会で決定している。 ・主体性評価については、改正されたAPIにおいて調査書により評価することとした。 ・入学者の資質・能力の検証については、第4期中期計画において新入試制度(一般選抜後期)について、検証項目を決定した。	3	現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。	
	②入学者選抜が責任ある体制の下で実施されていること		○	【学部】 「教授会規程」第2条第2項に基づき、教授会構成員に准教授および講師を加えた入学査定会において審議し、学長が決定している。 【研究科】 合否判定は研究科教授会構成員による評価によって公正に行われている。	3	現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。	
	③学部においては学力の3要素が多面的・総合的に評価されていること	・第4期中期計画における入学者選抜改革とあわせて、AP3とAP4に示す能力を適切に評価する方法を検討する。	○	・入学志願者に求める水準等の判定方法として、AP1およびAP2に対応する学力の評価に関しては、本学独自の入試問題や、大学入学共通テスト、調査書の成績を利用している。AP3およびAP4に対応する主体性等の態度の評価には、調査書、面接、志望理由書を活用している。なお、一般選抜のA方式・B方式においては、AP3およびAP4に掲げた態度に関しては評価できていないため、入学試験委員会で継続的に審議している。 ・学力の3要素が評価できるようAPIに評価方法を制定した。	3	現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。	
502	適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。  ①入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ＜学士課程＞ ・入学定員に対する入学者数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 ＜修士課程、博士課程＞ ・収容定員に対する在籍学生数比率	・進級率、卒業率等の他の指標も考慮して入学者数の適切性を検証し、自己点検・評価運営委員会に報告すること。 ・薬科学専攻の収容定員充足への対応について検討・改善を行うこと。	○	【学部】 ・2023年度入試における入学定員に対する入学者数比率は1.21であった。これは一般選抜試験において見込みよりも入学辞退者が少なかったことが原因である。収容定員に対する在籍学生数比率は1.07であった。 ・引き続き入学者が定員を大きく上回った場合在学学生数比率が過剰になる。2024年度入試においては、前年の歩止り状況を踏まえて合格者数を決定する。前年においてはA方式の歩留まりが予想を上回っており、共通テストの結果と合わせて合格者数を検討する。 ・入学者数の適切性の検証については2023年5月の入試委員会にて議論を行った。 【研究科】 ・過去5年間の入学試験の入学者数比率は、薬科学専攻博士前期および博士後期課程については1.0倍を下回っている。 ・過去5年間の収容定員に対する在籍学生数比率は、薬学専攻博士課程では1倍以上であるが、薬科学専攻博士前期および博士後期課程に関しては収容定員が充足されていない。 ・薬科学専攻の在り方、収容定員充足への対応について大学院教育検討委員会で議論を重ねた。2024年1月および2月研究科教授会で審議した結果、薬科学専攻については募集停止後、前期課程、後期課程を順次廃止する方針が承認され、3月理事会にて承認された。本件については文科省への手続き後、学外への公表を行った。	3	現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。	

2023年度 京都薬科大学 自己点検・評価結果

基準 番号	自己点検・評価の基準/観点	2022年度結果を踏まえた 今後の課題と対応【A/P】	2023年度				2023年度結果を踏まえた 今後の課題と対応【A/P】
			担当委員会・部局等による自己点検【D/C】		自己点検・評価運営委員会による評価【C/A】		
			点検結果 (○・△・×)	対応・取組状況	評価結果 (3~1)	特記事項	
<b>6. 教員・教員組織</b>							
601	大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。						
	①大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示		○	・「教員選考規程」に、建学の精神「愛学躬行」のもとに高い人格および学識を有し、教育・研究および専門業務に対する識見・能力・熱意に優れ、それぞれの職位にふさわしい研究業績等を有していることと明記されている。 ・教員の組織編成については、「教員組織規程」に定められている。	3	教員選考規定、教員組織規程に改善すべき点は認められないと考えられる。	現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。
602	教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。						
	①適切な教員組織編制のための措置 ・S/T比の改善に係る取組 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ・次世代を担う教員の養成に努めていること	・1分野につき教員3名体制の整備を進める。 ・基礎系実験実習担当教員の増員を検討する。	○	・大学全体の専任教員1名当たりの学生数は、約23名であり、薬学教育評価において望ましいとされる10名以内に達していない。 ・一部の分野における教員の不足の補充のため、教員選考委員会を設置し、S/T比の改善に繋げる取組を行った。 ・女性教員の比率は、特に指導的立場にある教授に占める女性教員の割合が低い。これについては、第4期中計の推進グループ内で検討を行った。 ・教員の年齢構成は、いずれの職位においてもおおむね適正である。 ・2022年度から2023年度(12/19まで)に亘り、16の教授等候補者選考委員会を教授会で設置承認され、12名の採用(1/1採用まで。特命教授3名含む。)を行い、今後も3名の採用(2024.4.1)を予定している。 ・実験実習を支援するための学生実習支援センターは2名の増員(2023.4.1 1名採用、2024.1.1 1名配置換え増)を図っている。 ・共同利用機器センターは1名の増員(2023.4.1 1名配置換え増)を図っている。 【学部】 ・6年制薬学教育カリキュラムを効率的、かつ各教員がほぼ均等な教育活動が行えるような配慮のもとに専任教員を配置し、それぞれの専門領域に基づいた講義・演習・実習を実施している。 ・実務実習を効果的に実施するため、学内に実務家教員を配置するほか、遠隔地のふるさと実習を可能にするための特命教員を配置する等の措置をとっている。 【研究科】 大学院適合教員がそれぞれの専門領域に応じた学位研究指導を適切に実施している。	2	S/T比改善に向けた取り組みは評価に値すると考えられるが、依然、S/T比は低く、教育研究活動に少なからず影響を及ぼしているという意見を耳にする。女性教員の比率が低いことについても同様に、改善に向けた取り組みが行われているものの、依然、低いままである。一方、教員の年齢構成には問題はないと考える。また、学生実習支援センター等の増員についても、大きな問題はないと考える。	・引き続き、1分野につき教員3名体制の整備を進める。 ・女性教員の比率について改善の取り組みを継続する。
603	ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。						
	①ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施	研究科のFDの検討・実施。	○	・FD委員会を中心に学内研修の企画・検討を行っており、他機関等の主催するFD研修への積極的参加も促している。 【学部】 ・他大学とのFD開催の調整を進めたが調整が不調となり開催を断念。 ・2024年3月に「教育における生成AI活用」をテーマとしてFDを開催した。 【研究科】 ・教育職員・大学院生を対象とした大学院FDを初開催した。	3		現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。
	②教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用		○	教員評価制度(到達度ポートフォリオ)を実施しており、目標設定・実行・客観的評価・新たな目標設定といったPDCAサイクルを繰り返すことで、教員自身の各種活動の活性化や教育研究能力の向上に繋がっている。 なお、第4期中期計画の推進担当グループによる教員評価制度活用状況アンケートを2023年12月20日開催の教授会で周知のうえ、実施した。	3		現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。
<b>7. 学生支援</b>							
701	学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。						
	①大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示		○	学生支援に関する方針については、学生部を中心に教務部、進路支援部と連携して策定を行った。2023年度から大学公式Webサイト、学生便覧及びシラバスにて公表している。	3		現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。

2023年度 京都薬科大学 自己点検・評価結果

基準 番号	自己点検・評価の基準/観点	2022年度結果を踏まえた 今後の課題と対応【A/P】	2023年度				2023年度結果を踏まえた 今後の課題と対応【A/P】
			担当委員会・部局等による自己点検【D/C】		自己点検・評価運営委員会による評価【C/A】		
			点検結果 (○・△・×)	対応・取組状況	評価結果 (3~1)	特記事項	
702	学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。						
	①学生の修学に関する適切な支援の実施 ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 ・正課外教育 ・留学生等の多様な学生に対する修学支援 ・障がいのある学生に対する修学支援 ・成績不振の学生の状況把握と指導 ・留年者及び休学者の状況把握と対応 ・退学希望者の状況把握と対応 ・奨学金その他の経済的支援の整備		○	・留学生等の多様な学生に対する就学支援：国際交流センターおよび事務組織として国際交流推進室を設置し、外国人留学生の受け入れや支援、海外の大学との協定締結等、国際交流の活性化を図っている。 ・障がいのある学生に対する修学支援：「京都薬科大学における障がい学生の支援に関する基本方針」を定めている。また、要配慮学生への支援等に関するSD研修を開催している。 ・奨学金等の経済的支援措置：日本学生支援機構奨学金と、本学独自の奨学金・授業料減免制度を設けている。また、物価高騰への支援として学生食堂での50円引き(大学支援)、サラダ100円補助(教育後援会支援)を行っている。 【学部】 ・補習教育、補充教育：入学前教育、実力確認試験と補講、学修支援(オフィスアワー、学びコンシェルジュ)を実施している。 ・正課外教育：クラブ・サークル活動支援、短期留学制度(COVID-19禍以降はオンラインドイツ薬局研修のみ実施)、IPE(多職種連携教育)を実施している。 ・成績不振の学生、留年者および休学者、退学者の状況把握と指導：学生相談員または分野主任・センター長が主として行っている。 ・低学年次学習支援策の充実に関する取り組みを引き続き推進した。 ・学生相談員クラスと基礎演習グループの一致による新たな学生支援体制の構築。 【研究科】 ・次世代がんプロ学生に対する奨学金規則の制定について、2024年1月研究科教授会で審議され、2月理事会にて承認された。	3	精神的な障害(不安定さ)を抱える学生に対する取り組みに関しては、将来的に現状での対応をさらに発展させた対策が求められると感じる。	現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。
	②学生の生活に関する適切な支援の実施 ・学生の相談に応じる体制の整備 ・ハラスメント(アカデミック、セクシュアル、モラル等)防止のための体制の整備 ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮 ・正課外活動充実のための支援		○	・学生の相談に応じる体制の整備：学生相談員制度のほか、事務局窓口による対応を行っている。 ・ハラスメント防止のための体制の整備：「ハラスメントの防止措置等に関する規程」において、理事長、学長および監督者の責務、相談窓口、相談員等を定めている。 ・学生の心身の健康、保健衛生および安全への配慮：学生相談室、健康診断、医務室からの情報提供、安全教育、「学生教育研究災害傷害保険」の加入、防災対策および防災教育等を行っている。2023年度後期から、研究室配属となる3年次以上及び大学院生を対象に「学研災付帯賠償責任保険」に加入している。	3	ハラスメント防止のための体制の整備として、ハラスメント防止研修も実施されており、着実に対応されている。	現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。
	③学生の進路に関する適切な支援の実施 ・学生のキャリア支援を行うための体制(キャリアセンターの設置等)の整備 ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施		○	・学生のキャリア支援については「進路支援部委員会要綱」に基づき、定期開催される進路支援部委員会において企画・立案され、実施している。開催後は参加学生にアンケートを回答させ、プログラム内容を検証し、次のプログラムに活用している。 ・キャリア支援プログラムは、学年ごとに3つのステージを設定し、それぞれの目的に沿った各種プログラムを構築している。 ・就職環境の動向を鑑み、キャリア支援プログラムを構築し、推進している。具体的には、本選考の早期化や2023年度からインターンシップのあり方が変わったことを受け、開催時期や内容を見直し、実施している。	3		現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。
	④学生の要望に対応した学生支援の適切な実施	・学生満足度調査の回答率アップのための改善を検討する。 ・学生が匿名で直接意見を大学に伝えられる仕組みの設定を検討する。	○	・例年、学生満足度調査等における学生からの要望のなかで、教育環境を含む大学生活の改善・向上等に繋がると判断されたものに対応している。 ・回答率アップのため、2023年度調査から調査項目を見直し、5分程度で回答可能な内容に改善した。また、各学年のガイダンス等で回答してもらうこととした。(回答率52.1%) ・学生からの直接意見については、メール及び大学HPを利用して匿名で意見を出すことが可能であることから、現段階では新たな仕組みの設定は見送ることとした。	3		現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。
<b>8. 教育研究等環境</b>							
801	学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。						
	①大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示		○	教育研究等環境に関する方針は、2007年から5年ごとに策定されている中期計画に示されている。	3	方針は中期計画に適切に示されている。	現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。

2023年度 京都薬科大学 自己点検・評価結果

基準 番号	自己点検・評価の基準/観点	2022年度結果を踏まえた 今後の課題と対応【A/P】	2023年度				2023年度結果を踏まえた 今後の課題と対応【A/P】
			担当委員会・部局等による自己点検【D/C】		自己点検・評価運営委員会による評価【C/A】		
			点検結果 (○・△・×)	対応・取組状況	評価結果 (3~1)	特記事項	
802	<p>教育研究等環境に関する方針に基づき、教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。</p> <p>①施設、設備等の整備及び管理 ・ネットワーク環境や情報通信技術(ICT)等機器、備品等の整備 ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保 ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備 ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備</p>		○	<p>・「情報セキュリティ基本方針」が制定され、ネットワーク環境や機器類が整備されるとともに、ソフト面でも充実が図られている。 ・施設、設備等の維持および管理のための調査・点検を計画的に進めているほか、バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス整備を推進している。 ・自習室の設置、図書館閲覧席の自習利用、一部講義室を臨時の自習室として開放するなど、学生の自主的な学習を促進するための環境整備に努めている。</p>	2	「学生の自主的な学習を促進するための環境整備」に関し、進展事項があれば記載をお願いしたい。	「学生の自主的な学習を促進するための環境整備」に関して、現状を検証し、さらなる改善について検討する。
803	<p>教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。また、研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。</p> <p>①研究活動を促進させるための条件の整備 ・大学としての研究に対する基本的な考えの明示 ・外部資金獲得のための支援 ・研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み</p>		○	<p>・大学としての研究に対する基本的な考え方は、「研究ポリシー」に明示されている。 ・外部資金の獲得においては、研究・産学連携推進室が中心となり教員の支援にあっている。 ・毎年、科学研究費助成事業の応募申請時期に合わせて公募要領等の説明会を実施している。(なお、研究費不正使用防止の観点から執行の留意点等が別途会計課から説明されている。) ・研究者にはAPRINの研究倫理教育受講が義務付けられ、グリーンブックが配布されている。 ・「人を対象とする研究」倫理審査を申請する研究者にはICRWebの受講が義務付けられている。 ・大学院生は「研究倫理特論」が必修とされている。 ・学部生に対しては、分野等配属時において、研究倫理に関する講義の受講とともに、研究内容に応じて遺伝子組換え実験、病原体安全管理、動物実験および放射性同位元素の取扱いに関する講習の受講が義務付けられている。 ・研究者等による不正行為を防止するための機関として不正行為防止委員会が、研究費の不正使用を防止するために不正使用防止委員会が、それぞれ設置されている。また、研究の適切性を審査するための機関として、人を対象とする研究倫理審査委員会、遺伝子組換え実験安全委員会、動物実験委員会及び病原体等安全管理委員会が設置されている。 ・研究の健全性・公正性(研究インテグリティ)の自律的な確保を目的として、学外機関との共同研究および受託研究の審査プロセスを整備した。</p>	3		現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。
<b>9. 社会連携・社会貢献</b>							
901	<p>大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。</p> <p>①大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示</p>		○	<p>・社会貢献・地域連携に関する方針は、ガバナンス・コードの中で5項目が明示されている。 ・産学連携に関する方針は「産学官連携ポリシー」に、生涯教育に関する方針は「生涯教育センター規程」に、国際交流に関する方針は「国際化ビジョン」に明示されている。</p>	3		現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。
902	<p>社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。</p> <p>①社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進</p>		○	<p>・生涯教育センターおよび実務・生涯教育課が中心となり、市民公開講座や薬剤師生涯教育・リカレント教育プログラムを実施している。 ・京都橋大学との「学まち連携プログラム」を推進している。</p>	3		現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。
	②地域交流事業の推進		○	<p>・リレー・フォー・ライフ・ジャパンへの広報協力、京都市が中心となって実施している薬物乱用防止啓発活動への協力、山科地区の小学生を対象とした理科実験講座の開催、近隣地区の中学・高校の課外授業への協力等を行っているほか、山科区の各種会議へ教職員や学生が参画している。 ・京都橋大学との「学まち連携プログラム」を推進している。</p>	3		現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。
	③国際交流事業の推進		○	<p>国際学術交流協定校の研究に関する交流に参加している。学部生の短期留学制度はコロナ禍以降中止しているが、ドイツ薬局研修については、オンライン研修を途切れることなく実施している。</p>	2	国際交流事業のさらなる推進のために、現地での交流活動実施を検討すべきである。	現地での国際交流活動の実施を検討する。

2023年度 京都薬科大学 自己点検・評価結果

基準 番号	自己点検・評価の基準/観点	2022年度結果を踏まえた 今後の課題と対応【A/P】	2023年度				2023年度結果を踏まえた 今後の課題と対応【A/P】
			担当委員会・部局等による自己点検【D/C】		自己点検・評価運営委員会による評価【C/A】		
			点検結果 (○・△・×)	対応・取組状況	評価結果 (3~1)	特記事項	
<b>10. 大学運営</b>							
111	大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示し、方針に基づいて適切に運営しているか。						
	①大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示と学内周知		○	・マスタープランと、ガバナンス・コードにおいて大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針を明示している。 ・第3期中期計画の策定段階でマスタープランが全職員に示されているほか、事業報告書、大学公式ウェブサイトにも明示されている。	2	理事会等での説明が不足している。	中期計画の進捗状況報告だけでなく、大学運営の方針について、適時、理事長・学長から理事会で説明を行う。
	②適切な危機管理対策の実施		○	・「危機管理基本方針」、「危機管理規則」を定めているほか、危機管理委員会で、不測の事態においても迅速な初動対応を行うために「危機管理基本マニュアル」を作成のうえ職員に共有している。 ・緊急事態発生時の学生および職員の安否確認システムを導入して運用している。なお、2023年10月10日に実施した防災訓練時に安否確認システムの訓練を実施した。 ・2024年1月1日に発生した令和6年能登半島地震の際に安否確認システムが発動し、1,441名(55.8%)の回答を確認し安全を確認した。	2	・危機管理対応については、これで十分ということではなく、個々の事態に対してどのような対応が出来たのか、また、出来なかったかを検証できる体制が求められる。 ・休日、夜間を含めた危機管理対応については、理事等への最終報告まで迅速に完了させる必要がある。	防災訓練時や実際の災害時の対応を踏まえて、改善すべき事項等について検証を行う。
112	法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能している						
	①大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置 ・職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況 ・業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備 ・教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係(教職協働) ・人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善		○	・事務局は、法人事務局と大学事務局が一体化しており、事務局長が理事長および学長の下で統括している。 ・職員の採用および昇格に関する諸規程は「職員就業規則」、「事務職員評価実施要綱」、「事務職員給与規程」に定め、運用している。 ・教務部委員会、学生部委員会、進路支援部委員会等、各種委員会において、教員と事務職員の連携関係により、諸課題に取り組んでいるほか、大学を挙げて実施する必要がある行事等には、教員と事務職員が一体となって取り組んでいる。 ・人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善については、「事務職員評価実施要綱」および「事務職員給与規程」を制定し、評価結果が給与に反映される人事・給与制度を実施している。	3	「適正な業務評価と処遇改善」について、評価者と被評価者間の認識の相違がないような運用が求められると思います。	現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。
113	大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。						
	①大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント(SD)の組織的な実施		○	SD推進委員会を設置し、「SD実施方針」および「SD実施計画」を策定し、SD活動を組織的に行っている。 2024年1月12日に全職員を対象とした「ハラスメント防止研修」を実施した。	3		現状、特に問題はないため、課題等が抽出された際には担当委員会等で確認し対応を行うこと。

## 2023年度自己点検・評価運営委員会名簿

職	氏名	備考
学長	赤路健一	委員長
副学長	斎藤博幸	副委員長
研究科長	栄田敏之	
教務部長	(斎藤博幸)	
学生部長	佐藤毅	
進路支援部長	西口工司	
図書館長	古田巧	
入試委員長	武上茂彦	
事務局長	松田成史	
事務局次長 教務課長	森洋介	
企画・広報課長	山口貴	
常任理事	山口泰秀	外部委員